

国土強靱化貢献団体認証制度の運用の開始について

■ 認証制度の開始

4月15日（金）：「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が、「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に定める認証組織としての要件を満たす旨、加藤大臣より公表。

4月18日（月）：同推進協議会がHPにて申請団体の募集を開始。

■ 制度運用・審査体制

レジリエンスジャパン推進協議会の中に下記実施体制を構築。

・ 制度運用委員会

制度運用の中立性・公平性・透明性を担保するため、外部の有識者からなる委員会を設置。制度運営全体をチェックし、制度改善等の意見を言う。

・ 認証審査委員会

審査の専門性・公平性等を担保するため、外部のBCP/BCMの専門家からなる委員会を設置。審査基準の作成や、個別の審査の可否の判断を行う。

■ 審査の有効期限、審査料・登録料

審査の有効期限は2年間。2年毎に更新審査が必要。

審査料等については下表のとおり。取組のすそ野を広げることを目的としているため、審査料等も企業規模等に応じて傾斜設定。

申請団体 従業員数	審査料	認証・登録料 (2年分)	合 計
30人以下	10,000+消費税	20,000+消費税	30,000+消費税
31人以上 100人以下	30,000+消費税	20,000+消費税	50,000+消費税
101人以上 300人以下	50,000+消費税	20,000+消費税	70,000+消費税
301人以上	80,000+消費税	20,000+消費税	100,000+消費税

注：更新時の審査料は新規時の半額（認証・登録料は同額）とする。

■ 審査の方法

一次審査（書類審査）と二次審査（面接審査）により実施。面接審査に関しては、遠方団体はweb上（スカイプ等利用）で実施する。

■認証の審査基準

審査項目は内閣官房作成のガイドライン（平成 28 年 2 月）に掲載の 9 項目※
審査の基準は、認証審査委員会が策定。その概要は以下の通り。（取組を広げ
ることを目的としているため、落とす審査でなく助言により極力引き上げる。）

- ・全 9 項目についてすべて基本的な対応がされていることが確認できる。
- ・特に、事業継続に係る教育・訓練を計画的に実施し、結果を踏まえた見直し、改善が行われている。

※ガイドラインの 9 項目：①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策
の検討と実施、④具体の計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・
訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。

■認証のスケジュール

- 5 月 : 説明会の実施（東京：10 日、大阪：18 日）
 - 5 月末 : 募集の締め切り
 - 6 月上旬 : 一次審査の実施
 - 6 月下旬～7 月上旬：二次審査の実施
 - 7 月下旬 : 審査結果発表、認証登録手続き
- ＜このサイクルで年度内にあと 2 回実施。＞



【レジリエンスジャパン推進協議会によるレジリエンス・マークの説明】

レジリエンス (RESILIENCE) の R をモチーフに強さとしなやかさをデザインとして表現しました。左上の赤い丸は、日本を意味しており、その日本を両手で守り、支えている、すなわち、あらゆる災害から強くしなやかに、みんなで力を合わせて、日本を守り抜いていくことを表現しています。一方で、このマークは、この赤い丸を人の顔として見ると、しっかりと人が地に足をつけて自立しているようにも見えます。いかなる災害にも一人でしっかりと自立してやっていける企業、団体であるという証であることも同時に表現しています。